

## 6月23～29日の男女共同参画週間に「統計に見る女性の『仕事』と『生活』のいま」パネル展示を行います

- ▶日 時 6月24日(火)～29日(日)午前9時～午後5時
- ▶場 所 VIVAぎょうだ2階
- ▶内 容 「仕事」と「生活」に関する全国と埼玉県の特徴を男女共同参画の視点から、グラフやイラストなどのパネルで紹介します。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556—9301

## 教科書展示会を開催します

埼玉県では、小・中学校などで使用している教科書を展示します。どなたでもご覧になれますので、ぜひ会場に足を運んでください。

- ▶日 時 6月10日(火)～7月3日(木)午前9時～午後6時(日曜日を除く、土曜日は午後5時まで)
- ▶場 所 埼玉県立総合教育センター(富士見町2—24)
- ▶展示教科書 現行教科書(小・中学校、高等学校、特別支援学校)
- ▶問い合わせ 同センター ☎556—3487

## 戦後80年第35回テーマ展「戦時下の行田」

今年は終戦を迎えて80年の節目の年に当たります。市内においても戦争を経験した方々が高齢となり、直接戦時中の体験を聞く機会も年々少なくなりつつあります。郷土博物館では、現在までに市民の方々からさまざまな戦争に関わる資料や写真を収集・保管し、展示を行ってきました。

本展示会では、戦後80年に当たり、これまでに寄贈を受けた戦争に関わる資料や写真などを展示、公開します。戦時下に生きてきた人々の暮らしや想いを伝え、戦争の悲惨さと平和の尊さを考え、次世代に語り継いでいくため、戦時下の行田の様子について紹介します。

- ▶期 間 7月5日(土)～8月31日(日)
- ▶会期中の休館日 7月21日および8月11日以外の月曜日、7月22日(火)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 郷土博物館企画展示室
- ▶入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円 ※団体割引あり



遺品として残された海軍の帽子(郷土博物館所蔵)



慰問品を配る愛国婦人会・国防婦人会忍町分会(郷土博物館所蔵)

## 「日本遺産 御周印」巡りを始めませんか

全国の日本遺産地域を巡って押印できる「日本遺産 御周印」が4月から本格始動しました。行田市の御周印は「足袋隆盛」です。専用の「御周印帳」を販売していますので、ぜひ「足袋蔵のまち」から全国104カ所の日本遺産巡りを始めてみましょう。

- ▶時 間 午前10時～午後4時※年末年始、お盆休み期間は休館
- ▶場 所 日本遺産ガイダンスセンター(足袋蔵まちづくりミュージアム)(行田5—15)
- ▶費 用 押印手数料 1回300円 御周印帳 1冊2,000円
- ▶主 催 公益社団法人日本観光振興協会、行田市日本遺産推進協議会
- ▶そ の 他 専用の「日本遺産御周印帳」にのみ押印可能。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- ▶問い合わせ 同推進協議会(文化財保護課内) ☎553—3581



市ホームページ

### テーマ展公開講演会・平和月間関連事業 「伝えたい記憶、つなげたい未来」

- ▶日 時 8月3日(日)午後1時30分～3時30分
- ▶場 所 同館講座室
- ▶内 容 【第1部】「伝えたい記憶—行田で体験した戦争の時代—」  
【第2部】「つなげたい未来—平和へのまなざし—」
- ▶講 師 【第1部】高城三郎さん(元行田女子高等学校教諭)  
【第2部】濱中紀子さん(日本原水爆被害者団体協議会事務局長)
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶申し込み 6月14日(土)午前9時から行田市電子申請・届出サービスまたは電話で同館



電子申請・届出サービス

### 学芸員による展示解説会

- ▶日 時 7月20日(日)、26日(土)、8月9日(土)、23日(土)午後2時～2時30分※いずれも同内容
  - ▶場 所 同館企画展示室
  - ▶そ の 他 事前申し込みは不要
- ### サマーシアター「最後の空襲 熊谷」(アニメーション・29分)
- 昔の16ミリフィルム映写機で映画を上映します。
- ▶日 時 8月10日(日)①午前11時～11時30分 ②午後2時30分～3時※いずれも同内容
  - ▶場 所 同館講座室
  - ▶そ の 他 事前申し込みは不要
  - ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

## 行田市景観審議会の委員を募集します

市では、令和7年5月1日から景観行政団体となり、行田らしい良好な景観形成の実現に向けて、行田市景観審議会を新たに設置します。

このたび、景観条例、景観計画に定められた事項や良好な景観形成に関する施策などについて、調査や審議を行い、良好な景観形成を推進していくため、行田市景観審議会の委員を募集します。

- ▶応募資格 次の要件を全て満たす方
  - ・満18歳以上の市内に在住または在勤している方
  - ・平日昼間に開催する会議に出席できる方
  - ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
  - ・市職員および市議会議員でない方
- ▶募集人数 1人
- ▶任 期 委嘱した日から2年
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画や景観形成に関する考えなど(400字程度)を記載した書類(様式自由)を、6月24日(火)(必着)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361—0038 行田市前谷1—1 行田市都市計画課 【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▶そ の 他 提出された書類は返却しません。
- ▶問い合わせ 同課計画担当 ☎550—1550

## 納期のお知らせ(6月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)  
市県民税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1期  
納期限 6月30日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

### 年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

- 6月支給の年金から差し引きます。
- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③介護保険料
  - ④後期高齢者医療保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線231) ②健康課(内線271) ③高齢者福祉課(内線277) ④健康課(内線227)

## 行田市都市計画審議会の委員を募集します

市では、都市計画の円滑な推進を図るため、行田市都市計画審議会を設置しています。この審議会は、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などのまちづくりに関する事項について、調査審議を行う機関です。このたび、委員の任期満了に伴い委員を募集します。

- ▶応募資格 次の要件を全て満たす方
  - ・満18歳以上で本市に住民登録して1年以上在住している方
  - ・平日昼間に開催する会議に出席できる方
  - ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
  - ・市職員および市議会議員でない方
- ▶募集人数 2人
- ▶任 期 8月11日～令和9年8月10日(予定)
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を記載した書類(様式自由)を、6月24日(火)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361—0038 行田市前谷1—1 行田市都市計画課
- ▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▶そ の 他 提出された書類は返却しません。
- ▶問い合わせ 同課計画担当 ☎550—1550

## 固定資産税に関するお知らせ

### 固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

### 家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

「家屋取壊届出書」は税務課で配布する他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスから届け出することもできますので、ご利用ください。

- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線234)